



第 43 号

昭和40年11月5日印刷
昭和40年11月10日発行

発行所
宇都宮市旭町1-3,427
宇都宮商工会議所
電話(3) 3,071 3,072 番
電話(3) 3,073 3,074 番

編集者兼
発行者 藤生善之助
印刷者 秋場栄吉
宇都宮市旭町2丁目
印刷所 三共印刷株式会社
電話(4) 4,106番(代)

日商一二三回常議員会に於て 各種の意見要望等議決さる

過般の日本商工会議所常議員会に於て、次の案件が議決され、それぞれ政府並に関係当局宛要望、意見具申されることになった。

いづれも中小企業者にとつて、関心深き問題のみですが、特に(一)(三)(四)の問題を掲載してお知らせ致します。

記

- (一) 昭和四十一年度税制改正に関する意見
- (二) 労働政策推進に関する意見
- (三) 中小企業の年末金融対策に関する要望
- (四) 中小企業信用保険の拡充改善に関する要望
- (五) 駐車場対策に関する要望
- (六) 商工会議所に対する不動産取得税等の非課税措置方に関する要望

昭和四十一年度税制改正に関する意見

明年度の財政ならびに減税に関する基本方針については、先に提出した「昭和四十一年度財政経済政策に関する意見」において述べた如く、最近の経済動向に対処して、有効需要の喚起と企業体質の改善強化を目的とし、公債発行(六、〇〇〇億円以上)により公共投資の拡大をはかるとともに、積極施策としての大巾減税を断行する必要があると考へる。

しかし、減税は、法人税、所得税に対する一般的減税のほか、輸出振興、新技術開発促進、合併等協業促進、中小企業近代化等の政策目的遂行のための特別減税措置を講ずべきであり、また、最近における実質消費支出の減退傾向にかんがみ、物品税の軽減をはかる必要があり、さらに、従来財政難を理由に余り実施せられなかった地方税についても、この際、相当大巾の減税を実施すべきであつて、減税規模は国税、地方税を通じて三、〇〇〇億円程度にすべきであると考えらる。

以上の見地から、明年度の税制改正にあたり、左記項目の減税措置を実施せられるよう要望するものである。

記

一、国 税

1

(1) 法人税(減税額約五二〇億円と推定)

企業体質の改善強化をはかるため、法人税について、次の減税を行なうこと。

(イ) 普通税率を三十四%に、軽減税率二十七%に引下げるとともに、軽減税率適用範囲を五〇〇万円に引上げる。

なお、配当軽減措置は現行通り据置くこと。

(ロ) 同族法人の大部分を占める中小企業の資本蓄積促進のため、一定期間を限つて留保金課税を免除すること。

(2) 所得税(減税額約一、四二〇億円と推定)

中堅以下の所得層の税負担を次の通り軽減し、給与所得者の標準世帯の課税最低限を六十五万円に引上げること。

(イ) 基礎控除、配偶者控除をそれぞれ二万円引上げること。

(ロ) 扶養控除は、十三才未満に対しては一万円、十三才以上に対しては二万円引上げること、また、配偶者がない場合の第一人目の扶養親族控除は二万円引上げること。

(ハ) 給与所得控除は、定額控除額を一万円引上げ、定額控除後は七十万円までに対し、その二十%を控除することとし、控除限度額を二十万円に引上げること。

(ニ) 専従者控除は、青色申告の場合、二十才以上は給与制を認め、二十才未満は控除額を五万円引上げること、また、白色申告者は、控除額を四万円引上げること。

(ホ) 税率 所得三〇〇万円以下について、税率の緩和をはかること。

(3) 租税特別措置(減税額約三四〇億円と推定)

A 輸出振興に関する税制措置

(イ) 海外市場開拓準備金の繰入率を商社は一%、メーカーは三%とし、また、中小企業海外市場開拓準備金の繰入率を五%に引上げること。

(ロ) 海外投資損失準備金制度を発展途上国以外の地域

にも適用し、また、海外事業による所得に対し特別控除を認めること。

(イ) 輸出品に使用された原料資材、部品、附属品等に対する関税を拡大し、その手続を簡素化すること。

(ロ) 技術輸出所得控除を引上げること。

B 新技術開発促進に関する税制措置

(1) 新規の技術開発のための研究活動を促進するため、試験研究費の三十％を限度として所得の一定割合の特別控除を認めること。

(2) 国産技術に係る工業所有権を国内で譲渡した場合の所得に対し特別控除を認めること。

C 合併合同等協業促進のための税制措置

(1) 被合併法人の清算所得に対する非課税措置を拡大すること。

(2) 合併等の場合の登録税を軽減すること。

(3) 合併等に際して生ずる資産譲渡益ならびに合併後一定期間の所得に対し課税上の特例を認めること。

D 中小企業の体質改善強化に関する税制措置

(1) 中小企業の近代化、構造改善を推進するため、特定の組合に非課税の準備金を積立てることを認めること。

(2) ボランタリーチェーン等の共同施設に対し、特別償却を認めること。

E 交際費課税の緩和

交際費のもつ経費的性格にかんがみ、外国貿易に關係のある商社等については、課税の緩和をはかること。

F 新技術企業化用機械設備の特別償却、中小企業近代化促進法に基づく設備の特別償却等の適用期限をさらに延長すること。

(4) 相続税（減税額約六十億円と推定）

相続税の基礎控除を上げるとともに税率を緩和すること。

とくに事業用資産ならびに個人の住宅について一定限度の特別控除を認めること。

また、農地等贈与の場合の贈与税の納期限の特例に準じて、事業用資産等については生前贈与を認めること。

(5) 物品税に関する特別軽減措置（減税額約一一〇億円と推定）

不況下とくに需要喚起を必要とする耐久消費財について、物品税の税率を軽減する措置を講ずること。

二、地方税

(1) 住民税（減税額約一五〇億円と推定）

国税との課税標準の統一を実現し手続の簡素化をはかるべきであるが、差しあたって、基礎控除その他の控

除を引上げ、順次所得税に接近せしめること。

(2) 事業税（減税額約三一〇億円と推定）

国税と課税標準の統一をはかるべきであるが、当面は、事業主控除を三〇万円に、青色申告の家族専従者控除を二十才未満十五万円、二十才以上二十万円にそれぞれ引上げること、また、法人事業税の税率を各一％ないし二％引下げること。

(3) 電気ガス税（減税額約一三〇億円と推定）

廃止すべきであるが、それが不可能であれば、税率を二％引下げること。

(4) 料理飲食等消費税（減税額約三十五億円と推定）

旅館における宿泊及びこれに伴う料理飲食等消費税の免税点を一人一泊につき一、五〇〇円に引上げるとともに、課税標準の特例にもとづく控除額を一、二〇〇円に引上げること。

(5) 固定資産税

現行の調整対象宅地等に対する課税上の特例措置を据置くこと。

中小企業の年末金融対策に関する要望

数次にわたる金融緩和措置によって、一般的には金融の緩和がみられるが、不況の状態はなお好転せず、中小企業は依然として高金利に苦しみ、その資金繰りは困窮の状況にある。すなわち、全国銀行の中小企業向け貸出残高の割合は引続き低下しており、企業間信用の解きはぐしも進展をみていない。従って、年末をひかえて中小企業は資金事情、経営の困難が累積する実情にあり、政府関係中小企業金融機関の年末融資増額により資金繰困難の打開を切望している。

よって、政府においては、中小企業の年末金融対策について、速かに左記の措置を講ぜられんことを要望する次第である。

記

速かに政府関係中小企業金融機関に対して少くとも八五〇億円の財政投融资の追加（中小企業金融公庫三〇〇億円、国民金融公庫三五〇億円、商工組合中央金庫二〇〇億円）を行なうとともにとくにその資金は長期の貸付けとすること。

駐車場対策に関する要望

産業経済の発展、消費生活水準の向上に伴って、自動車交通量が激増し、道路等の都市計画の未整備から極端に輻湊、混雑を極めている。この情勢は大都市のみならず地方都市においても深刻な問題となっており、市街地とくに商業地区における混乱は産業活動、日常生活にとって大きな障害となっている。

このような現状に対する交通対策として道路交通法による駐停車禁止、人口十万人以上の都市における青空駐停車禁止などが強化され、都市の駐車場問題は社会的経済的に極



めて重要な問題となつてきているが、これに伴う積極的な対策が講ぜられていない現状である。

よつて政府は交通対策の一環として公私の駐車場設置の促進をはかるため、左記の施策を強力に推進されるよう要望する次第である。

記

- 一、現在、駐車場法による駐車場整備地区の指定は主として大都市に限られているが、これを地方都市に拡大するとともに指定地区以外における駐車場設置についてもその円滑化をはかる施策を講ずること。
- 二、公営駐車場の設置を促進するため、地方財政の現状にかんがみ、その所要資金について国において長期低利資金貸付制度の設置、起債枠の拡大、補助金の交付等の措置を講ずること。
- 三、民間駐車場設置に対する長期低利資金を確保するため日本開発銀行の駐車場整備事業貸付資金の枠および貸付対象の拡大、貸付条件の緩和をはかるとともに駐車場施設に対する固定資産税の減免措置を講ずること。

日商だより

第一二二回常議員会開催

- 一、日時 昭和40年9月15日(水)14時～15時
- 二、場所 東商第1・2・3会議室
- 三、出席者 当所より高橋副会頭・星事務局長出席
- 四、報告事項
 - (1) 昭和40年7・8月業務概要報告
 - (2) 昭和40年9・10月事業予定報告
 - (3) 第4回国際経済特別委員会よりの報告
 - (4) 第43回経済政策委員会よりの報告
 - (5) 第17回商業対策特別委員会よりの報告

- (6) 中小企業の協業の促進と転換の円滑化に関する件
- (7) 貿易研修所第1回研修に関する件
- (8) 貿易記念日を中心とする貿易振興強調月間に関する件
- (9) 昭和40年度小規模事業者のための講演会実施状況に関する件
- (10) 昭和40年度経営指導員研修会実施状況に関する件

(11) 企業・技術者海外進出希望登録ならびに斡旋状況に関する件

(12) 全国商工会議所業務概況報告(39年4月～40年3月分)

(13) 国産品認識週間実施に関する件

(14) 全国商工会議所共済会業務報告

五、協議事項

A、日本商工会議所第22回被表彰者に関する件

B、会費減免に関する件(熊本県人吉会議所)

C、議員総会への提案事項

(1) 昭和39年度事業報告の件

(2) 昭和39年度経費収支決算報告の件

(3) 昭和40年度海外日本人商工会議所に関する特別会計収支予算の件

(4) 副会頭補欠選任に関する件

(5) 常議員補欠選任に関する件

(6) 昭和41年度財政経済政策に関する件

(7) 流通改善の推進に関する件

(8) 「資本造成公債」(仮称)発行に関する件

(9) 特別小口保険制度に関する件 (関東商工会議所連合会提案)

(10) 特別小口保証制度(無担保無保証)の改善に関する件 (島根県商工会議所連合会提案)

(11) 都市における駐車場対策に関する件 (関東商工会議所連合会提案)

(12) 公営駐車場設置の円滑化に関する件 (鳥取県商工会議所連合会提案)

(13) 中小企業関係輸出品検査手数料国庫負担に関する件 (新潟県商工会議所連合会提案)

第一二三回常議員会開催

- 一、日時 昭和40年10月20日(水)15時～17時
- 二、場所 東商第1・2会議室
- 三、出席者 当所より藤生専務理事出席
- 四、報告事項
 - (1) 昭和40年9月業務概要報告
 - (2) 昭和40年10月・11月事業予定報告
 - (3) 第9回労働特別委員会よりの報告
 - (4) 第1回経済政策および税制合同委員会よりの報告
 - (5) 第29回中小企業委員会よりの報告
 - (6) 第25回観光委員会よりの報告
 - (7) 駐車場対策に関する件

- (8) 全国商工会議所業務概況報告(40年4月分)
 - (9) 全国商工会議所共済会業務報告
- 五、協議事項

- (1) 昭和41年度税制改正に関する件
- (2) 商工会議所に対する不動産取得税等の非課税措置に関する件
- (3) 労働政策推進に関する件
- (4) 中小企業の年末金融対策に関する件
- (5) 中小企業信用保険の拡充改善に関する件
- (6) 歩積・両建苦情相談に関する件

◎宇都宮市平出工業団地の用途転用につき要望書提出さる

既報のとおり団地造成のため、当所各部会より要請、広域都市対策特別委員会に附託、正式に採択となった、平出工業団地の用途一部転用の問題につき、去る九月二十一日、会頭名を以て、次のとおり市・県各関係当局に要望書を提出、これが実現運動に一路邁進することとなった。

宇都宮市平出工業団地転用につき要望

本県に於ては国の工業適正配置構想の策定にしたがい夙に「県勢振興長期計画」を立案、県内の地域開発指定地区内に関係市町村と協力して工業団地を造成し、県外企業の誘致に力を注がれておることは誠に多とするとところであります。

然る処、当市平出工業団地に於ては昨今の景気調整により企業進出も捗々しからず団地内には譲渡未契約地を相当残しておるとの見地から曩に開催した当所広域都市対策特別委員会において、別項記述の通り地元工場の優先入居はもとより卸商業団地、輸送ターミナル団地等の転用による団地の効率化と地元中小企業の経営合理化に資するため団地転用につき強い意見が要請されました。就きましては、左記案件の実現方につき特段の御措置を講ぜられ度茲に要望致す次第であります。

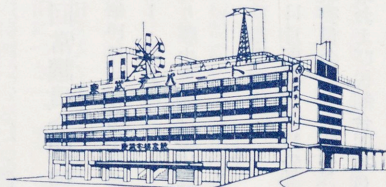
記

- 一、地元中小工場の優先入居について
- 二、卸問屋の集団入居転用について
- 三、輸送業者(貨物、旅客)の集団入居と附帯施設用地に転用について

宇都宮市平出工業団地の転用要請について

曩に宇都宮商工会議所交通運輸部会、商業卸部会、並に工業部会より夫々部会の決議によるものとして当委員会に附託となりました宇都宮市平出工業団地の譲渡未契約地の一部を当市卸商業団地並に輸送団地及び公営駐車場用地、工場工場団地等に転用される様関係当局に強く要請し、その実現を期せられたしとの案件討議のため昭和四十年八月十日広域都市対策特別委員会を開催し特に本委員会には本件

夢のあわせ
東武のみんな



うつのみや
東武
TEL (4) 8281

要望に及んだ部会代表の出席を求め、改めて要望事項についての詳細を聴取し慎重協議を行なった結果、委員会としては現在の工業団地の現況を検討するに譲渡、未契約の相当面積を残存し居るに拘わらず現在深刻なる経済不況の結果、既契約地の解約要請者まで出て居る趣きと聞く、勿論県外大企業の誘致は経済発展のため緊要欠くべからざる方途ではあるが、情勢は前述の現況にあり特に地元商工業界はこの不況に対処し経営の近代合理化を図り、その繁栄と地域経済の振興に腐心し最大の努力を傾倒して居る現在これ等地場商工業を万難を排して工業団地に入居せしむることは独り業界の発展たるに止らず、宇都宮広域都市の建設と県勢の振興に直接大なる効率を収める結果に繋るものであるから強く関係当局に要望し、法令改正の要あるものは速かに改正の措置を講ぜられる様要請すべきであると万場一致の決議となりましたので、これを正式に採択いたしました次第であります。

就きましては速かに然も強力で要望運動を展開その実現を期せられる様要請いたす次第であります。

因に各部会よりの要請事項を概記致しますと左記の通りでありますから申し添えます。

記

一、輸送団地の建設実現について

現在宇都宮市内には輸送を業とする企業五十三社あり、その保有車輛大型車六〇〇輛、小型車三六三輛計九六三輛、従業員総数二、二七四名に及び市内に散在して困難なる経営を続けて居るがこれを総合的輸送団地を建設し、一般大衆に及ぼす迷惑と業界の苦難を一挙に解決したい。因に敷地は大型車一輛当り所要坪数一〇坪、小型車四坪更に荷捌きに必要な施設、車庫、倉庫その他の施設並に従業員共同宿舍等を含めて既ね六六、〇〇〇坪の敷地を必要とするのでこの転用の実現を期すること。

二、駐車場の建設実現について

御 贈 答 に

フレッシュで特色のある

和菓子・洋菓子

菓子と食堂、食料品
味のデパート

マスキン

相生町本店 TEL 3—1391 (代表)

江野町店 TEL 4—9156



人口二六万都市宇都宮のハイヤー並にタクシーは現在二五〇輛、人口五〇万都市を目標とせば五〇〇車輛を必要とする。この場合一輛に要する敷地は四坪、従って二〇、〇〇〇坪を必要とするが、附属施設五、〇〇〇坪、計二五、〇〇〇坪は最少限必要とする。更にバスターミナル用地並一般大衆のための公営駐車場も宇都宮市内の現況より見て絶対的に必要であるので、これ等に対しても工業団地を転用し県都としての宇都宮の面目を保持すると共に、その振興発展を期すため速かにその実現を期せられること。

三、卸商業団地の建設実現について

現在宇都宮市には卸商社八三二社（小売兼業も含む）あり、年間九二三億の売上げを見て居るが、その中五〇〜六〇％の商社は市繁華街に所在し、最近物資の発受激増し居るとき新道交法の規制措置が次々に採用され、経営に極度の不便と困難を来し居ると共に一面には一般大衆に対しても非常なる迷惑を与える等の現況にあり、そのため卸団地造成の声が大きく上りつゝあるも適地に恵まれざると反面地価の高騰により全く行き悩みの状況となつて居るので、商工業の繁栄と地域経済発展のためこれ又万難を排して宇都宮工業団地を転用し、一切の隘路を一挙に解決すべく積極果敢な施策を講じその実現を期せられたい。

因に所要団地は七〜八万坪を確保されたいというものである。

四、地元中小工場団地の建設について

宇都宮商工会議所鉄鋼分科会所属の地場中小企業の機械金属工業は八〇社あり、その半数の四〇社は他部会の状況と同様に種々の点に隘路が横たわり困窮して居るので、地元中小工場団地として優先入居方考慮されたい。現在の希望敷地は三四、〇〇〇坪なるも鉄鋼以外の地場工場もこれ又熱烈な要望をなして居るので、その要望を入れ宇都宮市勢発展の基盤となる工業団地を建設し、宇

都宮百年の大計達成の基礎となりたので速かにこれが実現の方途を講ぜられたいと強く要望して居るものである。

◎第八回関東連大会水戸市に於て開催

中小企業の問題点協議さる

第八回関東商工会議所連合会総会は、九月十日午後一時より、新装まばゆき水戸市常陽銀行本店八階会議室で開かれた。栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨・静岡各県の七七商工会議所の会頭、副会頭、専務理事二三〇名に加えて、地元茨城県八商工会議所の正副会頭、専務理事、常議員、議員七十五名が参加、来賓として日本商工会議所会頭足立正氏外多数関係名士の臨席を迎え盛大に開催された。

当日各県連合会よりの提出議題は、次の十一項にて、いずれも中小企業者にとって身近かな問題ばかりであり、熱心な討論に終始し、午後五時全議案の審議を終った。

記

- 一、中小企業対策に関する要望
- 二、鹿島線（佐原—水戸線）建設について
- 三、東京湾口における湾岸交通路並に関東地域の環状幹線国道16号線を結ぶ横断路線の建設促進に関する要望
- 四、企業（中小企業）の大減税と貸出の実質金利引下げに関する要望
- 五、中小企業減税に関する要望
- 六、中小企業の集団化、協業化促進に関する要望
- 七、中小企業の振興のためにする金融政策に関する要望
- 八、公共用地価対策と住宅大量建設に関する要望
- 九、都市における駐車場対策についての要望
- 一〇、国土開発縦貫自動車道並に関係地区高速自動車道建設促進に関する要望
- 十一、地方制度の調査会の答申内容中「商工行政に関する改革」について

以上

特に議題四、本県連合会提案の企業（中小企業）の大減税と貸出の実質金利引下げに関する要望について、当所藤生専務理事は、次の如き要旨の説明を詳細になし、満場の賛成を得て決議された。

政府でも内外の経済情勢に対応して、すでに公定歩合の引下げ、政府中小企業金融機関の貸出金利引下げ等の諸施策を講じているが、企業自らの力のみにてなし得ない問題の内、特に企業（中小企業）の大巾減税（苛重な現税率に対し、明年度税制の全面的改正と、薄弱な自己資本に対する内部蓄積の強化策として）と、貸出の実質金利引下げ（政府金融機関、市中金融機関に対し、貸出し金利引下げの断行と共に、信用保険公庫の保険料率、各保証協会の保証料の引下げ、両建勘定の一層の軽減等の措置）は、企業の本質的な体質改善に、最重要なものと思考されるので、これが実現方につき法的措置をとるよう、政府並に関係当局に強く要望せられたい。

当所の動き

(一) 経営改善懇談会

- 一、とき 40・9・2日 11時～16時
- 一、ところ 食肉センター
- 一、主催 当所並に県食肉環境衛生協同組合
- 一、内容 食肉業者の経営改善について
- 一、講師 当所星事務局長

中小企業団体中央会高柳専務理事
(聴講者一二名)

(二) 雇用主代表と職業指導主事の懇談会

- 一、とき 40・9・11日 13時～15時
- 一、ところ 当所第1会議室
- 一、主催 当所
- 一、内容 学校に於ての就職生に対する職業指導のあり方について
- 一、講師 宇都宮公共職業安定所長

石井 寿氏 ほか
(聴講者六〇名)

(三) セールスマン・スクール

- 一、とき 40・9・13～14日 17時～20時
- 一、ところ 中央公民館
- 一、主催 当所並に宇都宮市
- 一、内容 (1) 今迄の販売とこれからの販売
(2) セールスマン・シップとは
(3) 完全販売と不完全販売

- 一、講師 宇都宮経営コンサルティングセンター
経営士 掛井 善雄氏
(聴講者一六一名)

(四) 税制改正研究会

- 一、とき 40・9・14日 13時～16時
- 一、ところ 当所第1会議室
- 一、主催 当所
- 一、内容 昭和41年度税制改正について
- 一、講師 公認会計士 木村 繁氏
(聴講者二三名)

(五) 商工青年学級特別講座

- 一、とき 40・9・15日 18時～20時
- 一、ところ 当所第1会議室
- 一、主催 当所並に市教育委員会
- 一、内容 上手な話し方

工具と鋼材

アラマキ

Miyajimacho Utsunomiya

TEL. (2) 3.726・6.021・2.958

- 一、講師 NHKアナウンサー
石井鐘三郎氏
(聴講者三八名)

(六) 労務管理近代化指導講習会

- 一、とき 40・9・17日 10時～16時
- 一、ところ 当所第1会議室
- 一、主催 当所並に労働基準監督署、労働基準協会
- 一、内容 (1) 労働時間のポイント
(2) 災害防止のポイント
(3) 賃金管理のポイント

- 一、講師 栃木労働基準局
佐藤監督課長ほか二課長
(聴講者二七名)

(七) 消費者代表との懇談会

- 一、とき 40・9・17日 13時～15時
- 一、ところ 阿久津婦人会長宅
- 一、主催 当所
- 一、内容 消費者は商店に何を望むか
- 一、講師 当所藤生専務理事
(聴講者二〇名)

(八) イーザンシステム(伝票会計)講習会

- 一、とき 40・9・21～22日 10時～16時
- 一、ところ 当所第1会議室
- 一、主催 当所並に宇都宮市
- 一、内容 簿記の近代化と具体策について
- 一、講師 公認会計士 河村 雅雄氏
税理士 浦田 忠吉氏 ほか
(聴講者四一名)

楽しい暮らしのショッピング

うつのみや
TEL 4-7121

山崎

(九) 商工青少年研修会

- 一、とき 40・9・25～26日 二日間
- 一、ところ 栃木県中央青年の家
- 一、主催 当所並に宇都宮市、市商店街連盟、年少労働者福祉員協議会
- 一、後援 栃木婦人少年室、宇都宮公共職業安定所
- 一、内容 (1) 講話 商工青少年の心構え
(2) グループによる話し合い
(3) 体育とレクリエーション
- 一、講師 経営コンサルタント 掛井 善雄氏
宇都宮公共職業安定所長 石井 寿氏
宇都宮市教育委員会 加藤 悦夫氏
- 一、参加者 市内商工従業員一九名

(三) 県外研修生との懇談会

- 一、とき 40・10・2日 18時～21時
 - 一、ところ 当所第3会議室
 - 一、主催 当所並に栃の実会
 - 一、内容 和歌山県外研修生と栃の実会グループとの懇談会
 - 一、講師 宇都宮市教育委員会 道上 主事
栃木県教育委員会 齋藤 主事
- (参加者四三名)

(二) 経営改善懇談会

- 一、とき 40・10・8日 18時～21時
- 一、ところ 木材会館
- 一、主催 当所
- 一、参加者 市内クリーニング業者
- 一、内容 (1) 当所の業務内容について
(2) 市の制度金融について
(3) 経営の改善方策について

一、講師 当所中小企業相談所

小川経営指導員
(聴講者一五名)

(三) 勤労青少年教育推進懇談会

- 一、とき 40・10・11日 14時～16時
 - 一、ところ 宇都宮市正庁
 - 一、主催 当所
 - 一、内容 (1) 青少年教育の現況について
(2) 今後の推進方策について
 - 一、講師 当所中小企業相談所 藤生 所長
栃木県社会教育課 飯田 係長
宇都宮市社会教育課 鈴木 課長
加藤 係長
栃木婦人少年室森沢室長
- (聴講者二二名)

(三) 時計修理技能検定準備講習会

- 一、とき 40・10・16日 10時～17時
 - 一、ところ 栃木県婦人会館ホール
 - 一、主催 当所並に県時計眼鏡商業(協)宇都宮支部
 - 一、後援 栃木県職業訓練協会
 - 一、内容 時計修理工検定受験の為の技能の向上について
 - 一、講師 (株)第二精工舎 山田 孝氏
- (聴講者一二四名)

(四) 初等商業簿記講習会

- 一、とき 40・10・19～21日(三日間) 18時～20時30分
 - 一、ところ 当所第1会議室
 - 一、主催 当所並に宇都宮青色申告会
 - 一、内容 簿記の初歩から決算まで
 - 一、講師 公認会計士 石島 吉造氏
- (聴講者六五名)

(四) 財務管理講習会

- 一、とき 40・10・22日 13時30分～17時
 - 一、ところ 当所第1会議室
 - 一、主催 当所並に宇都宮市
 - 一、内容 企業経営の為の財務管理について
 - 一、講師 税理士 鈴木 良亮氏
- (聴講者二三名)

(四) クリーニング技術講習会

- 一、とき 40・10・24日 9時～16時
- 一、ところ 当所第1会議室
- 一、主催 当所並に宇都宮市、県クリーニング環境衛生同業組合宮支部

一、内容 (1) しみ抜きと京洗いについて
(2) ドライ、水洗いの処理と、新しい繊維の扱いについて

一、講師 東京都クリーニング学校講師

大橋 久三氏

全国クリーニング総合研究所講師

三石 芳通氏

(聴講者四七名)

◎商店主婦の話し方講習会開催さる

当所ではこんど初のころみとして、NHKテレビで「それは私です」の司会で好評の初見アナウンサーを招き、商店の主婦を対象とした話し方の講習会を開催した。

その目的とするところは、商店における主婦の役割の重要性からくる、従業員と顧客に対する話し方や、その態度を中心に研究し、参加者に大いに好評を博しました。

記

一、とき 40・10・27日 18時～20時30分

一、ところ 栃木県婦人会館ホール

一、主催 当所並に宇都宮市、市商店街連盟、市婦人連絡協議会

一、内容 商店主婦の話し方いろいろ

一、講師 NHKアナウンサー

初見 弘氏

(聴講者四五名)

経営指導員の目

— 労務管理にかく思う —

もともと労務管理は、経営者自身が率先して行なうべきものですが、中小企業で働く労務担当者の中には、どんなにその仕事に努力を重ねても、労務担当者になりきれない人が意外に多い。みんな対経営者との厚い壁にぶつかって悩んでいる。

労務担当者の意見を聞くのがいやで、気に入らなかつたなら、経営者自身真剣にそういう問題と取り組むことに乗り出せばよいし、また人間的に信頼することができなければ、単なる労務係の事務員として使えばよいことになる。それもしないで軽くあしらひ、種々の会議や研究会にも経営者は辞退して、簡単に担当者を出席させてしまう。まかされた労務担当者は、自覚もしているし、経営者から信頼もされていると思つて、真面目に仕事を遂行する。そして一歩でも会社をよりよい方向に向けようとして、意見の具申でもしようものなら、それこそ簡単に一蹴されてしまう。こういう話を座談会や諸会合のとき、多くの担当者の声として聞くたびに、その経営者の考えをどうしてそうなのかと、問い質して見たい気持になる。不思議にも労務担当者の多くの人は、こんなことでくじけず、ますます情熱を持って労務管理の運営に傾注しようとするのが、まだそ

経営実務のカウンセラー

1966年版

金融六法

一橋大学名誉教授 法学士 田中誠二監修

B6判 ■ 1110頁 ■ 別冊付録64頁 ■ 定価750円

■ 発行 東京法令出版株式会社

■ 今回に限り 特価 720円 (後金払)

■ お申込みは 宇都宮商工会議所内

中小企業相談所へ

[電話 (3) 3073]

の会社にとって不幸中の幸いとも言えるでしょう。何事も仕事には、情愛を持ってぶつからなければならぬが、その情愛の情が欠けたらどうしても仕事を、遂行し得ないのが労務という仕事です。

私はしばらく前、自分の担当している労務管理について問われたとき、その定義の表現に困つたが咄嗟に「企業人と金と物から成り立っている。それを如何に円滑に組み合わせさせて生産に直結させるかにある」と言つたような事を答えた記憶がある。今でもそう間違つていたとは思つておりません。金や物のように魂がなければ使い易い人間は生き物です。血の通っている人間が、金や物を動かすことは分りますが、個人として尊重されることを、法で保障されている人間を、他の人間が使うのだから、なかなか容易なことではないのは当然です。

社長ともなれば一般労働者の苦情も聞かずに、社長室から指令を出していれば、それで済むかも知れません。が橋渡しをしている者はそれでは済まないことになります。

労務管理改善指導が、中小企業の経営者を対象に行なわれ始めたころ、よく言われた言葉ですが「経営者は少し忙がしすぎやしないか、総てを一人でひつかぶっているのではなからうか?云々」個人商店や個人企業の小規模のものならともかく、それでなかつたら事業主に代つて、事業主の参謀として相当の責任権限をもつた、いわゆる労務管理をすすめる人材がどうしても必要な筈です。

事業主は労務担当者に、労務管理について良く研究させて、その人の意見をよく聞きながら、最高責任者としての采配を振えよいのですが、労務管理がうまくいっているかないかが、会社が将来発展するかしないかの大切な分れ目になるということを、考えてみない事業主が案外に多いのではないのでしょうか。

緑の下の力持である労務担当者を育成することこそ、大切な経営の基本策だと考えて行くべきだと思います。

一般建築材・ラワン材・新建材

ベニヤ板・軽量梁



宇都宮市今泉町469

電話 宇都宮 (4) 3441 (代)

業種	住所	名称
観光自動車業	本町三ノ六	栃木観光自動車(株)
声の宣伝	〃 四ノ十一	(株) 下野社
製菓業	清住三丁目八ノ四	(株) 丸善商店
輸出玩具	小幡二丁目四ノ二〇	(株) 岩崎玩具製作所
陶器販売業	泉町一ノ二〇	(株) 小平商店

当所新規会員の御紹介 (敬称略)

〇講師 中小企業診断員 渡辺文三 郎氏
詳細につきましては別途御案内致します。

〇日時と題名
〇11月12日 午後1時30分～5時
「中小企業の労務管理について」
〇11月13日 午前9時30分～12時
「中小企業の賃金問題について」

◎労務管理講習会

先般第一回開催たいへんな好評を博しまして、再度開催を希望される方が多数おられましたので、第二回として、前回どおりの要項にて次のとおり開催致します。前回お申込みの方は、この機会にぜひ御聴講下さい。

一、日時 11月10日～12日(3日間)
午後6時～8時30分まで

一、講師 公認会計士 石島 吉造氏

◎講習会開催のお知らせ

◎初等商業簿記講習会

(中小企業相談所
亀田経営指導員)

青果小売業	西一丁目一六	小平ナミ
呉服業	西原町三五四	寺西呉服店
日用品雑貨	戸祭町一八〇	佐野芳商事(株)
印刷業	〃 一、八九	(株) 伊藤印材店
電機器具小売業	旭二町三、四三	(株) エルマン 電機サービス
青果業	〃 三、四三	(株) 原昇
玩具業	相生町二四	(株) 安藤玩具店
家具器具製造業	東鳩田町四七	(株) 金田木工所
経理事務所	〃 二二一	(株) 久保井六郎 会計事務所
製菓業	〃 二二九	(株) 榎屋商店
建築事務所	大曾町一四〇	(株) 更田建築事務所
鉛筆卸	〃 二七三	(株) 三菱鉛筆 栃木県販売所
ノット卸	〃 三九七	(株) 宇都宮コクヨ
機械部品製造業	岩曾町一、二〇	宇洋工業(株)
美術印刷	旭一町三、四七	(株) 国富商会
鉄工業	〃 三、五五	鈴一鉄工(株)
銅工業	築瀬町九九七	(株) 宮脇銅工所
日用品小売	鎧山町四二九	大塚妙子
豆腐製造卸	上桑島町三一〇	田崎茂八郎
洋服仕立業	駒生町八〇三	(株) 坂本洋服店
空缶加工	〃 三、五五	(株) 塚原空缶店
旅館業	大谷町一、二四	(株) 盤水館
燃料品販売	小幡三丁目三ノ三	南海石炭(株)
自動車部品卸	西三丁目一ノ六	湯浅自動車部品(株)
自動車販売	上横田町七七〇	東照モーター(株)
〃	一の沢町六一	今井産業(株)
乾物卸小売	江野町三、三三	(株) のり広
医薬品販売	一条町一、二五	宇都宮薬品(株)
飲食業	曲師町三、一三	(株) 銀座座園
菓子問屋	中河原町九五六	(株) 黒崎正行商店
電気工事業	〃 九七五	(株) 陸電気工事(株)
ウインドケース卸業	〃 一、〇三	(株) 長井商店
洋傘製造卸小売	日野町二五	(株) 東屋洋傘工業所
医薬品卸業	今小路町八一	(株) ことぶき
時計修理販売業	〃 八一	(株) 大塚時計店
玩具製造業	築瀬町五九五	(株) 武井玩具製作所
機械部品製造業	下栗町三、三四	(株) 協栄製作所
〃	〃	伊達製作所

労務管理事務所	石井町一、五六	小川労務管理事務所
医薬品小売業	中埜田町三〇七	荒井 正 治
楽器販売	小袋町六二二	(有)マルエス楽器店
時計貴金属	一条町一、二五	(有)フタバ堂 宇都宮支店

宇都宮手形交換高

(単位千円)

年 月	手形枚数	金 額
四十年八月	五五、四四三	一六、八八二、二二一
九月	五五、六九七	一四、八九九、五八一

不 渡 手 形

年 月	手形枚数	金 額
四十年八月	八三六	六四、六三五
九月	九五四	六三、一四三

宇都宮銀行会 (八行加盟) 預金貸付高

年 月	預 金	貸 付
四十年八月	五七、二三三、四八九	三七、二三四、八九二
九月	五九、一八二、七九七	三七、四一二、八二三

宇都宮市中小商工業施設改善及び
従業員宿舍建設資金融資状況

年 月	摘 要	件 数	金 額
四十年九月	申 込 認 分	二一	一七、四〇〇、〇〇〇
承 込 認 分	一八	一七、七五〇、〇〇〇	
十月	申 込 認 分	一一	九、二三三、〇〇〇
承 込 認 分	一五	八、二三三、〇〇〇	

宇都宮市中小企業互助会連運資金
融資状況

年 月	摘 要	件 数	金 額
四十年九月	申 込 認 分	三四	九、八三〇、〇〇〇
承 込 認 分	三〇	八、二五〇、〇〇〇	
十月	申 込 認 分	四三	一一、二、四六〇、〇〇〇
承 込 認 分	四二	一一、二、二一〇、〇〇〇	

第21回 計算尺
技能検定試験結果

日時 40・9・26日 9時
場 所 宇都宮工業高等学校

級別	申込数	欠数	受験者数	合格数	満点数	%
一	一三	二	一一	三	〇二七・三	

全国に
31の支店をもつ!!

チェーンストア 宇都宮店

■ 衣料品部…曲師町 TEL(4)4816
■ 食料品部…千手町 TEL(3)6332

第23回 和文
タイピスト 技能検定試験結果

日時 40・10・10日 9時
場 所 宇都宮商業高等学校
宇都宮須賀高等学校

級別	申込数	欠数	受験者数	合格数	満点数	%
二	一四五	二六	一一九	四一	〇三四・五	
三	三三八	五四	二八四	六九	〇二四・三	
四	五一	六	四五	一一	〇二四・四	
合計	五四七	八八	四五九	一二四	〇二七・〇	

第55回 珠算能力検定試験結果

日時 40・10・24日 9時
場 所 宇都宮女子商業高等学校
宇都宮市立旭中学校

級別	申込数	欠数	受験者数	合格数	満点数	%
一	七一	三	六八	一一	二二七・六	
二	四三六	七一	三六五	四六	〇一二・六	
三	二、二八九	一九七	二、〇九二	七九三	三三七・九	
四	三五三	五七	二九六	九七	二二二・八	
五	一五八	二七	一三一	三七	一一二・二	
六	六四	九	五五	二七	三四九・一	
合計	三、三七一	三六四	三、〇〇七	一、〇一一	一一三三・七	

◎第二回 栃木・群馬両県商工会議所
経済交流会議開かる

栃木・群馬両県商工会議所連合会ブロック十九商工六議

家族連れで
楽しめる!!
30,000坪の
水上遊園地

大小15のつり堀 豪華レストラン
屋形船・ボート
乗やはなれ

若鶏 パーベキュー
鱈・椎茸料理
ない芝生で
カーテンパーティー
(150名まで)
TEL. 河内 74
宇都宮連絡所 宮の森ガレキ 電(2)6652

中岡本
茶津保苑
なつぼ

一、とき 40・9・3日 11時～13時

(一) 常 議 員 会

各種開催会議経過詳報

◎ 当所事業運営の基盤を生む

- (イ) 産業公害の防止対策について (宇都宮)
- (ロ) 尾瀬の水利権確保について (群馬県連合会)
- (ハ) 職業訓練施設の拡充と技能検定種目の増加について (宇都宮)
- (ニ) 労働金融公庫の創設実現について (宇都宮)
- (ホ) 新幹線超特急に連絡する東武ロマンスカーの増発について (太田・伊勢崎・桐生・館林)
- (ヘ) 北関東地域における交通の整備について要望
- (ヘ) 両毛線と水戸線との連絡・国道前橋水戸線の整備(高崎)
- (ヘ) 国道五〇号沿線主要都市のバイパス整備計画について (小山・栃木・佐野・足利)

- (ト) 日本中部横断道路の整備促進と観光地の連繫強化について (日光)
- (ト) 国道一二〇号線金精道路の整備促進について要望(沼田)
- (ト) 国道五〇号沿線主要都市のバイパス整備計画について (小山・栃木・佐野・足利)

記

なお、当所よりは小林副会頭・藤生専務理事が出席した。

所の正副会頭、専務理事など、約五〇名の出席による、両県の経済交流会議は、十月二十六・二十七両日草津温泉に於て、群馬県高橋副知事ほか多数来賓の臨席を迎えて開かれ、(1)金精道路開通にともなう国道一二〇号線(日光沼田)の改良、舗装促進、(2)国道五〇号線(前橋水戸)のバイパス建設促進など、両県提出による次の重要八議案のほか、緊急議題として「両県の工業開発のため尾瀬水利権は東京電力に延長許可するよう民間側からも働きかける」ことを決め、それぞれ両県が協力して関係官庁に陳情することになった。

- 一、ところ 第1会議室
- 一、出席者 小林・荒牧副会頭・小保方・横倉・野沢・柳田・福田(松)・青木・坂本・箕輪・植木常議員・笠原監事

- 一、議 案
- 第1号 昭和40年9月10月行事予定について
- 第2号 広域都市対策特別委員会よりの要望事項について
- 第3号 昭和41年度政府の財政経済政策に関する意見について

- 第4号 新入会員の加入承認について
- 報告事項
- (1) 昭和40年7～8月事業結果について

(二) 観 光 委 員 会

- 一、とき 40・9・6日 11時～13時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 福田(三)・粕谷・杉本正副委員長・松本・鈴木(勲)・植木委員臨席者・市半田商工観光係長

- 一、協議事項
- (1) 第6回宇都宮物産観光展の開催について
- (2) 観光事業の振興開発について

(三) 商 業 小 売 部 会

- 一、とき 40・9・7日 11時～13時
- 一、ところ 第1会議室
- 一、出席者 木村・篠崎・安中正副部長・荒牧副会頭・野沢・青木・坂本・植木常議員・竹石・山崎・増淵(良)・松本・増淵(幹)・斎藤・宮本・築議員・(6)タテノ・入江商店・松本酒店・根本酒店・(6)釜島時計店・(6)昭和食品・栗原履物店・青柳商店・以上24名
- 臨席者・宇都宮警察署 阿久津交通課長
- 同 署 江部交通係長

- 一、協議事項
- (1) 商店街の交通対策について
- (2) 青空駐車禁止に伴う駐車場問題について

四 運 営 委 員 会

- 一、とき 40・9・8日 11時～13時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 見当・鈴木(善)正副委員長・高橋・福田(新)・岩田・小平・上野(代)各委員
- 一、協議事項
- (1) 広域都市対策特別委員会・企画委員会並に情報委員会決議事項の処理と今後の推進方策について
- (2) 会員の増強並に会費の増収について
- (3) 当面の諸事業の執行について

（五） 税務委員会

- 一、とき 40・9・14日 14時～17時
- 一、ところ 第1会議室
- 一、出席者 坂本・木村(繁)・副委員長・野沢(卯)・笠間委員・小保方・設楽(代)・笠原・中村(芳)・赤塚議員
- 一、協議事項
 - (1) 政府諮問の今後の税政のあり方並に昭和41年度税政改正の要望意見について
 - (2) その他

（六） 商業活動調整協議会

- 一、とき 40・10・12日 11時～14時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 委員・萩原省吾・柳田広・粕谷松一郎・青木源吉・岡本喜一・上野修二郎・荒牧春三郎・鈴木善助・以上八名

一、協議事項

- (1) 正副会長の選任について
- (2) 商業活動調整協議会の運営について
- (3) 山崎百貨店の床面積増加許可申請に関する意見答申について

注・正副会長の選任については、学識経験者より選出の規定に基き、会長高橋栄作、副会長萩原省吾の両委員が再任されました。

また、山崎百貨店の増加許可申請に対しては、店内構造の用途変更にて、売場面積を増減なきたため、申請書のとおり実施のことにて(全員建築現場視察)許可されるよう、会頭宛意見答申のことに決定された。

（七） 議員懇談会

- 一、とき 40・10・12日 14時～16時
- 一、ところ 第1会議室
- 一、出席者 小林・荒牧副会頭・小保方・粕谷・野沢・柳田・福田(富)・小花・青木・坂本・鈴木(善)・常議員・笠原・上野監事・小倉・笠間・中村(芳)・中村(利)・増淵(幹)・赤塚・木村(明)・小平・築議員
- 一、懇談事項
 - (1) 平出工業団地を地場産業団地に転用要望のことについて
 - (2) 当所有料駐車場設置について
 - (3) 当所会員の増強について

実務相談室

企業診断を依頼する際の心構えについて

(問) 貴所では企業診断に、たいへん力を入れられており

鉄筋・鉄骨・木造建築の御用命は

一流メンバーの技術者が終始一貫して
施工に当り安心して請負わせることができる

株式会社 片柳工務店

代表取締役 片柳正一

新町名 宇都宮市桜四丁目14-14
旧町名 // 一の沢町2-43
TEL (2) 9934

ますが、この際当社でも、経営の改善と向上を図るため、貴所の診断をぜひお願い致そうかと考えておりますが、その場合受診者側としての心構えとでも申しまじょうか、事前の準備等について、具体的に御教示下さい。(今泉町M業者)

(答) 通常は、診断を申込み前から、既にその問題が始まっていると言えます。診断を受ける前に、まず、自分で真剣に考えて見て只慢然と診断を依頼することのないように、一応整理してみる必要があると思います。

診断を必要とする問題点がどこにあるかを、予め内部で討議されておいて、自覚症状がはっきりしておれば、診断員の労力と時間がそれだけ短かくて、効果的にすまされることとなります。

いよいよ診断を依頼するということになったなら、関係者に何故診断してもらおうか、またどんなことをするのかを、予め説明しておいて下さい。要は診断することを内部の関係者に秘密にしておいてはならないと言うことです。

秘密にしておきますと、折角好意をもっている善良な従業員の人達でも、つまらない不平を抱くことがあり、診断員の指示に対して、色々な苦情を述べたがるものになります。

診断が始まったなら、常に会社内の人は、診断員に協力して頂きたい。協力する人が熱心で、準備が早ければ早い程、その診断業務はスピーディーな効果を生むこととなります。

いわば診断員は、失礼ですが病人を定期的に回診して、その都度必要な手当を指示する医者のような役目のものであって、病人につきっきり看護婦では、ないということをよく知らなければなりません。診断中経営者は、診断員の仕事の進行状況を、よく見ている必要があります。

経営者の中には、診断員が仕事に時間がかかり過ぎる

石炭・コークス・石油
プロパン家庭用器具

南海石炭株式会社

宇都宮市小幡 2丁目3の3

電話 (2) 2187 番



と、不満に思う方も時折見かけますが、この事が実際には、有効な結果を得る方法であるという事を知るべきです。

要するに、経営者として、診断を依頼する場合、注意して頂きたいことは、次のようなことと言えましょう。
(1) 改善を必要とすることがらを、充分に考えられて、この解決によって、どんな利益が得られるかをよく調査しておくこと。

- (2) そのことがらを会社内の関係者だけで、どの時期迄に解決することができるかを調査しておくこと。
- (3) 最も適した診断員を選ぶと同時に、これに協力するために、社内の責任者をあらかじめ決めておくこと。
- (4) 問題点の解決に要する、総費用も見積っておくこと。
- (5) 診断依頼の進行状況について、簡単に結構ですから、その都度の報告を作っておくこと。
- (6) 診断員と、社内との関係者によって得られた結論を、必ず実行するようにすること。

以上が診断を依頼する経営者の方々を通じての心構えといえますので、貴社におかれても、この点をよく御留意頂き、診断員をして、百発百中の効果を挙げられ、一時も早く経営の合理化を図ることができますよう、御申込みの日をお待ちしております。

(中小企業相談所 亀田経営指導員)

◎当所保坂会頭藍綬褒章を受賞す

政府は十一月三日、運輸関係功労者として、当所会頭保坂正七氏に藍綬褒章を贈り、十一月三十日午前十一時、運輸省講堂において、その伝達式を行なう旨を発表した。

同会頭は昨年一月交通関係で最高の荣誉である「緑十字金章」を、本県ではじめて受賞され、今回また重ねて、本県関係では一人である藍綬褒章の受賞となったものです。

昭和40年度宇都宮市商店コンクール
入賞店舗決定す

当所並に宇都宮市、市商店街連盟主催、栃木県後援、東京電力(株)宇都宮営業所協賛のもとに、市内商店の近代化と振興を企図して、本年度商店コンクールが開催され、参加希望店に対し慎重な審査が続けられた結果、各入賞店が次のとおりそれぞれ決定され、十月十八日午前十時より、当所第3会議室において、関係者立会いの上授賞式が行なわれた。

昭和四十年
宇都宮市商店コンクール入賞店

賞	入賞店	業種	所在地
栃木県知事賞	(株)キクヤ	婦人服地、服飾	旭町一の九号
宇都宮市長賞	(株)あをやぎ	靴、靴	江野町三、三三
宇都宮市議會議長賞	(資)きもの会館丸福	呉服	鉄炮町三、三五
宇都宮市議會議長賞	(株)桃太郎	玩具	相生町一五の一
宇都宮市商店街連盟会長賞	(株)趣味の京呉服新部	呉服	江野町三、三三
東京電力(株)栃木支店長賞	(株)フタバ堂	時計、貴金属品	鉄炮町三、三六
金賞	(株)吉川商店	酒及調味料	西二丁目四、六
金賞	(株)鈴木ボタン	ボタン、服装材料	一条町一、五
金賞	(資)男子専科イシイ	洋品紳士服	日野町二五
金賞	(株)おしやれの店上田屋	化粧品、アクセサリー	馬場町三、二八

全日本商店街近代化展視察す

郡山市合併、郡山商工会議所創立四十周年記念として、郡山商工会館において盛大に開催された、美しい魅力ある商店街をつくるための「全日本商店街近代化展」は、前進都市としての新しい商店街づくりの資料として、また、当市にて明年秋施行される、市政施行七十周年記念の会議所協賛行事の一環として、大いに参考になる催しと、その視察を過日の議員懇談会にて決定、当所議員並に市商店街連盟役員にその参加を呼びかけ、同有志一行二十余名が十月二十五日会場を視察、当市商店街振興発展のため大いに得るところがあった。

事務局日誌

八月

廿三日(廿五日) 経営指導員(税務部門) 研修会開催鬼怒川第二別館、渡辺・吉田・大貫・飯島指導員出席

- 廿三日 夏まつり上州赤城山遊覽招待旅行、招待者上野富男氏外五十三名
- 廿四日 宇都宮市中小企業機械設備資金融資審査会開催、十時、市役所議員第三控室、藤生専務理事出席
- 宇都宮市社会教育委員会開催、十時三十分、市役所正庁、藤生専務理事出席
- 当所情報委員会開催、十時三十分、当所第三会議室、竹石委員長他一名出席
- 廿五日 栃木県洋服組合連合会、栃木県注文洋服業者大会開催、十時、栃木会館小ホール、藤生専務理事出席
- 廿六日 栃木県商工会議所連合会専務理事々務局長会議開催、十一時、佐野商工会議所、星事務局長出席
- 廿六日 栃木県公民館大会開催、十時、栃木会館小ホール、藤生専務理事出席
- 廿七日 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催、一時、当所第三会議室、藤生専務理事出席
- 上野製作所みゆき工場完成祝賀会開催、十時、藤生専務理事、小川次長出席
- 廿八日 栃木県農業会議中部地域農家労働力対策協議会開催、十時、栃木会館第六会議室、星局長出席
- 卅一日 市町村商工行政担当課長並経営指導員合同研修会開催、十時、栃木会館第七会議室、渡辺指導員出席
- 九月
- 二日 栃木食糧事務所長 菊地健氏転任挨拶会
- 三日 当所常議員会開催、十時三十分、当所第三会議室、小林副会頭他十一名出席
- 六日 栃木会館クラブ理事会開催、十時、栃木会館クラブ室、藤生専務理事出席
- 当所観光委員会開催、十時三十分、当所第三会議室、福田委員長他六名出席
- 七日 当所小売部会開催、十時三十分、当所第一会議室、木村部会長他三十三名出席
- 宇都宮市商店街連盟役員会開催、十時三十分、当所第一会議室、荒牧会長他三十三名出席
- 八日 当所運営委員会開催、十時三十分、当所第三会議室、見当委員長他六名出席
- 第十一回宇都宮市町界町名地番整理審議会開催、一時、市役所公室、藤生専務理事出席
- 十日 第八回関東商工会議所連合会総会開催、一時、水戸市常陽銀行本店会議室、福田工業部会長、藤生専務理事出席
- 十四日 栃木県商工会議所連合会定例専務理事々務局長会議開催、十時、上野百貨店グッリル、星事務局長出席

- 席
- 当所稅務委員会開催、二時、当所第一会議室、坂本副委員長他八名出席
- 十五日 日商第一二二回常議員会開催、二時、東商第一三三会議室、高橋副会頭星局長出席
- 日商第四十二回議員総会開催、三時、東商第一三三会議室、高橋副会頭、星局長出席
- 十五日 経営指導員研修会開催、塩原温泉清翠楼新部・吉田指導員出席
- 十六日 日商第二十二回通常会員総会開催、十時、東商ホール、藤生専務理事出席
- 十七日 ㈱とらや呉服店竣工披露式開催、十一時、藤生専務理事出席
- 十八日 ㈱すずや製菓新社屋落成祝賀会開催、十一時、藤生専務理事出席
- 二十日 宇都宮発明協会役員会開催、一時、当所第一会議室、藤生専務理事出席
- 廿一日 宇都宮市中小商工業施設改善資金融資審査会開催、一時、当所第三会議室、藤生専務理事出席
- 廿二日 ㈱ラジオ栃木番組審議会開催、十一時、ラジオ栃木、藤生専務理事出席
- 栃木工業人倶楽部定例会開催、二時三十分、栃木会館第一会議室、藤生専務理事出席
- 廿四日 宇都宮市中小企業機械設備資金融資審査会開催、十時、市議員第三控室、藤生専務理事出席
- 栃木県商工労働部稅務統指指導事務打合せ、一時、みくら山会館、星事務局長出席
- 廿六日 第二十一回計算尺技能検定試験施行、九時、宇工校
- 廿七日 鐵道貨物協会宇都宮支部地区懇談会開催、十時三十分、みくら山会館、藤生専務理事出席
- 廿七日 関商連経営指導員研修会開催、奥日光幸の湖荘、小川指導員出席
- 廿八日 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催、十時、当所第三会議室、藤生専務理事出席
- 昭和四十年年度宇都宮市商店コンクール審査打合せ開催、十時、当所日本間東京電力他九名出席
- 宇都宮市社会教育委員会開催、二時、栃木会館第八会議室、藤生専務理事出席
- 廿九日 宇都宮中央ライオンズクラブ結成式、十一時、栃木会館地下ホール、藤生専務理事出席
- 三十日 栃木県児童福祉審議会開催、十時、県衛生民生委員会室、藤生専務理事出席
- 十月
- 四日 栃木県商工会議所連合会々頭会議開催、二時、栃

木会館第四会議室、星局長出席
 // 日商中小企業信用保険に関する懇談会開催、三時
 日商談話室、藤生専務理事出席
 六日(七日) 第十九回全国商工会議所専務理事々務局長会
 議開催、十時、宮城県民会館、藤生専務理事出席
 六日 関東三洋販売(株)披露式、十時、星局長出席
 // 山形市商店街連合会役員当地連盟役員との懇談会
 開催、一時、渋江氏他二名出席
 七日 栃木県食品工業協会理事会開催、一時、農産食品
 工業指導所、新部指導員出席
 七日 草加市商工会当地商店街視察来所、十一時、鈴木
 会長他一六八名
 八日 宇都宮市戦没者慰霊祭、十時、スポーツセンター
 星局長出席
 // 東京電力(株)栃木支店サービス懇談会開催、一時三
 十分、東電宇都宮営業所、藤生専務理事出席
 // 大和証券(株)調査部分担木村弥八郎氏を囲む投資懇
 談会開催、二時、栃木会館三笠レストラン、星局
 長出席
 // 神戸市小売市場連合会役員当地商店街視察来所、
 二時二十分、阿部会長他五名
 九日 栃木会館クラブ定例会開催、十二時三十分、保坂
 会頭・藤生専務理事出席
 十日 第二十一回和文タイピスト技能検定試験施行、九
 時、宇商校
 十一日 第十八回栃木県公衆浴場審議会開催、十時、県衛
 生民生委員室、藤生専務理事出席
 // 第一回勤労青少年教育推進懇談会開催、二時、市
 役所正庁、藤生専務理事出席
 十二日 日商第二十四回小規模事業指導研究会開催、十二
 時、日商役員室、藤生専務理事出席
 // 当所商業活動調整協議会委員会開催、十一時、当
 所第三会議室、荻原委員他八名出席
 // 当所議員懇談会開催、一時三十分、当所第一会議
 室、小林副会頭他二十名出席
 十三日 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催、十時、
 当所第三会議室、藤生専務理事出席
 // 栃木工業人倶楽部定例会開催、二時、栃木会館第
 五会議室、星局長出席
 // 昭和四十年年度、日米市長及商工会議所会頭会第二
 回總會開催、三時、東京会館、藤生専務理事出席
 十五日 宇都宮市青少年問題協議会開催、二時、市正庁、
 藤生専務理事出席

十八日 昭和四十年年度宇都宮市商店コンクール授賞式開催
 十時、当所第三会議室
 // 栃木県商工会議所連合会専務理事々務局長会議開
 催、十時、当所第一会議室、藤生専務理事、星局
 長出席
 十九日 宇都宮五日会創立九周年記念式典、十一時、栃
 木会館大ホール、藤生専務理事出席
 // 宇都宮市中小商工業施設改善資金融資審査会開催
 一時、当所第三会議室、藤生専務理事出席
 // 東商経済団体マネージメントセミナー開催、十時
 三十分、東商第七会議室、星局長出席
 二十日 日商第二十九回中小企業委員会開催、十時、日商
 会員談話室、藤生専務理事出席
 // 日商第一二三回常議員会開催、三時、東商第一第
 二会議室、藤生専務理事出席
 二十日(廿一日) 貨物協会第二十三回関東甲信越支部連絡協議会
 開催、四時三十分、那須ビュートイホテル、小川
 次長出席
 廿一日 宇都宮二荒山神社献幣使参向例大祭、十時三十分
 星局長出席
 // 国道宇都宮米沢線改良促進期成同盟会開催、一時
 三十分、ホテルニュージャパン、藤生専務理事出
 席
 // 栃木相互銀行新本店落成式、十時三十分、保坂会
 頭出席
 廿二日 栃木県商工会議所連合会会頭会議開催、十時、関
 東自動車(株)会議室、高橋副会頭、藤生専務理事、
 星局長出席
 // 第六回宇都宮物産観光展反省会開催、三時、当所
 第三会議室、荒牧卸業会長他二十八名出席
 廿三日 大田原商工会議所小倉専務理事告別式、一時、大
 田原不退寺、保坂会頭、藤生専務理事、星局長参
 列す
 廿四日 第五十五回珠算能力検定試験施行、九時、旭中、
 宇女商
 廿五日 全日本商店街近代化展視察、郡山商工会館、高橋
 副会頭他二十五名
 廿六日(廿七日) 栃木、群馬商工会議所経済交流会開催、草津
 町ホテルサンパレー、小林副会頭、藤生専務理事
 出席
 廿八日(三十日) 関商連経営指導員研修会開催、湯ヶ原観光会館
 渡辺指導員出席

小売物価調査報告表

(昭和四十年十月現在)

区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格		
穀類・粉製品	うるち米(配給)	1 kg	109.50	野菜	大根	1 kg	40	畜産食料品	牛肉	100 g	90	加食料工品	竹輪	100 g	10		
	"(非配給)	"	138		キャベツ	"	30		豚肉	"	80		たくあん	"	10		
	"(外米)	"	—		ねぎ	"	70		牛乳	180cc 1本	16	菓子	ビスケット	1包	100		
	"(準内地米)	"	94		玉ねぎ	"	70		鶏卵	100 g	24		キャラメル	1函	20		
	もち米	"	133.50		りんご	"	—		バター	1函	180		ドロップ	100 g	25		
	粉製	精麦	"		60	みか	"		—	調味料	醤油	1本	225	嗜好品	せんべい	"	33
		小麦粉	"		60	まぐろ	100 g		20		味噌	1 kg	115		清酒	1本	510
		小豆	100 g		33	さば	"		7		化学調味料	1かん	190		ビール	"	115
		食パン	"		10	いわし	"		—		砂糖	1 kg	130		焼酎	"	345
		干うどん	"		7	いしかけ	"		60		食用油	1ℓ	180		ウイスキー	"	300
野菜果実	かんしょ	1 kg	50	塩干	"	35	加食料工品	豆腐	100 g	6	嗜好品	ジュース	"	300			
	ばれいしょ	"	50	のり	1帖(10枚)	170		油あげ	"	30		緑茶	100 g	40			
嗜好品	紅茶	1かん	150	織品	作業服	1着	1,900	燃料	木炭	1俵	650	雑品	洗濯せっけん	1袋	450		
	たばこ(いこい)	1函	50		男子メリヤス	1枚	200		まき	1束	80		クリーム	1個	120		
	織	晒木綿	1m		26	男子ワイシャツ	"		800	石炭	1℥		195	新聞	1ヶ月	580	
		ポプリン	"		100	男子くつ下	1足		180	れん炭	1袋		320	男子革靴	1足	3,000	
		キャラコ	"		85	婦人くつ下	"		400	ガソリン	1ℓ		48	運動靴	"	300	
		ネル地	"		100	毛糸	500 g 1本		1,500	家庭用機械器具	テレビ		1台	52,000	げたた	"	380
		サージ	"		1,580	打綿	"		1,200		電気洗濯機		"	23,000	ちり紙	100枚	17
	オーバー地	"	—		建築材料	杉角材	1立方m		24,000		電球		1個	55	ノート	1冊	20
	富士絹	"	350			杉板材	1平方m		180	自転車	1台		16,000	飯茶わん	1個	20	
	ナイロンサージ	"	250			セメント	1袋		330	ミシン	"		28,000	なべ	"	490	
男子背広服	1着	10,000	くぎ	100 g		7	時計	1個	4,500	マッチ	1袋(10箱)	35					
男子学生服	"	3,600	畳表	1枚		430	雑品	感冒薬	1箱(25錠)	120	鉛筆	1本	10				
			板ガラス	"	60	栄養剤		"(30錠)	220	フィルム	"	180					

宇都宮の全商工業者は一人残らず

会員倍加運動実施中

商工会議所の会員になりましょう

◇商工会議所は夫々の地域の経済発展を目指して事業を図っています。
 ◇商工会議所は商工業者のサービス機関です。
 ◇商工業者の世論を商工会議所に集めましょう。